

Weekly Report

第660号
令和4年8月1日

鈴木恒夫税理士事務所
株式会社鈴木経営センター
TEL 029-275-4333
FAX 029-275-4500

e-mail kaikei@suzuki.email.ne.jp
<http://www.szk-accounting.jp/>

ふるさと納税の受入額は8千億円超に

ふるさと納税は、自治体に対して寄附を行った場合には、寄附額のうち2千円を超える部分が原則として所得税と個人住民税から全額控除される制度です（確定申告を行わずに控除が受けられる「ワンストップ特例制度」を利用した場合は、所得税控除分を含めた全額を住民税から控除）。

◆受入額、受入件数ともに過去最高を更新

総務省が公表した「ふるさと納税に関する現況調査」によると、令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）におけるふるさと納税の受入額は約8302億円（前年度比1.2倍）、受入件数は約4447万件（同1.3倍）で、ともに過去最高を更新しました。

受入額を都道府県別（域内市区町村分を含む）で見ると、全都道府県で前年度より増加しており、最も多いのは北海道の約1217億円となっています。また、市区町村別では北海道紋別市（153億円）が最も多く、次いで宮崎県都城市（約146億円）、北海道根室市（約146億円）と続き

ます。

◆住民税から約5672億円を控除

令和3年中に行ったふるさと納税に係る住民税控除の適用状況では、令和4年度分の住民税から控除を受けた方が約741万人（前年度比1.3倍）、控除額は約5672億円（同1.3倍）で、このうち約375万人がワンストップ特例を適用しています。

なお、住民税控除を受けることで、居住する自治体への納税額が減少することになりますが、都道府県別で控除額が最も多いのは東京都の約1429億円でした。また、市区町村別では神奈川県横浜市（約230億円）が最も多く、愛知県名古屋市（約143億円）、大阪府大阪市（124億円）と続きます。

令和4年度地域別最低賃金の引上げ目安

毎年10月頃に改定される地域別最低賃金は、中央審議会が各都道府県の地方審議会における審議の参考として、改定額の「目安」を提示しており、令和4年度の目安について答申が行われました。

経済実態に応じ都道府県をA B C Dの4ランクに分けて引上げ額の目安を示しており、A（6都府県）とB（11府県）は31円、C（14道県）とD（16県）は30円の引上げとなっています。目安どおりに改定された場合は、全国加重平均で時給961円（引上げ額31円）となり、過去最高額の引上げ目安です。

今後、この目安をもとに各地方審議会で審議が行われ、改定額が正式に決定されます。

★★★8月のチェックポイント★★★

※新型コロナの感染者が過去最高を更新しています。感染者の発生が事業の停滞に繋がりますので、手洗い、換気、時差通勤、テレワーク等の感染対策と同時に熱中症対策にも気を配ります。

※夏季休業を行う企業は、関係先に日程を知らせると同時に取引先の日程も確認して、納品や集金・支払いなどを調整します。

※休業前に、万が一に備えて災害や盗難等への対策を行うとともに、パソコン等のデータのバックアップをしておきます。